

令和3年度

みやこユニバーサル デザイン賞



「生活の中のユニバーサルデザイン」をテーマとした
「アイデア部門」と「エピソード部門」
により募集します。

生活の中のユニバーサルデザイン



アイデア部門

着ること、食えること、移動すること等の生活全般に関して、夢や願望を含め、誰もが暮らしやすい社会環境を整備する視点からのアイデアを募集します。

エピソード部門



街中での高齢者、障害のある人、けがをした人、妊婦、子ども、外国の人などへの配慮等を見聞きして感じたこと、実際に体験したことなどについてのエピソード(150字程度)を募集します。

令和3年

募集期間

6月1日(火)から9月1日(水)まで(必着)

応募資格

京都市内に在住又は通学・通勤している方

応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募先へ郵送してください。
なお、「エピソード部門」は、メール・ハガキ・点字による応募も可とし、メッセージとともに、写真などを添えることも可とします。
応募用紙はホームページからダウンロード可。

審査・表彰

京都市みやこユニバーサルデザイン審議会において審査し、入選された方には、表彰状及び副賞を授与します。また、応募された方には、記念品を進呈します。(10月頃を予定)

結果発表

入選された方には文書でお知らせするほか、ホームページなど市の広報物により発表します。

その他

- (1) 応募は、1部門につき1人1点とします。
- (2) グループで1作品を応募する場合は、原則として1グループ4名までとします。
- (3) 応募作品は、未発表(他のコンクール等に応募していない等)のものに限ります。ただし、学校行事において発表しているものは、この限りではありません。
- (4) 「アイデア部門」の応募作品は、絵又は写真を主体とし、絵具、クレヨン、サインペン又はプリンターによる印刷等を利用してください。
(鉛筆は不可。サインペンで輪郭をとり、色鉛筆で着色することは可。)
- (5) 応募作品及び応募用紙等の応募に係る提出物は、原則として返却いたしません。
- (6) 入選作品は、本市のイベント(展示等)、発行物又はホームページ等により公開することがあります。

応募先及び問合せ先(発行)

京都市 保健福祉局 障害保健福祉推進室 みやこユニバーサルデザイン推進担当
〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階
TEL: 075-222-4161 FAX: 075-251-2940 E-mail: syogai@city.kyoto.lg.jp
ホームページ: <http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000182987.html>



ユニバーサルデザインってなんだろう？

小さな子どもやお年寄り，障害のある人や障害のない人など，さまざまな人たちが共に生活しています。「まわりの人たちはふつうに使っているのに自分には使いにくい」と思ったことはありませんか。また，困っている人を見かけたことはありませんか。

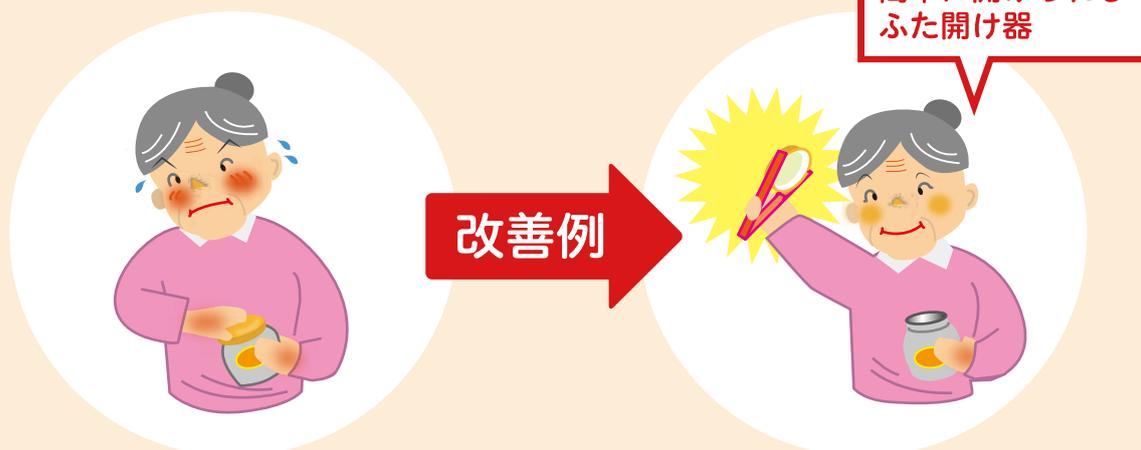
例えば

高いところのボタンがとどかない！



このままでは使いにくい人がいるのでは？

ビンのフタが，かたくて開けにくい！



誰もが使いやすくするためには？

こうすれば「お年寄りも使える」「障害のある人も使える」「外国人も使える」など，ちょっとした工夫を重ねて，少しずつ使える人を増やしていくように考えます。

ユニバーサルデザインは，最初から誰もが使いやすくしておこうという考え方ですので，もっとたくさんの人に使ってもらいやすいものを考え，それを形にすることが大切です。

アイデア記載欄

裏面のアイデア部門応募用紙に必要事項をご記入ください。

アイデア部門 応募用紙

(ふりがな)	
氏名	※グループの場合は4名まで
学年等	【 小学校・中学校・高校・大学 (年生) 】 , 【 一般 】 ※該当するものを丸印で囲んでください。学生の場合は、学年も記入してください。
作品名 (応募名称)	
工夫した ところ	どのような点がユニバーサルデザインなのか、また工夫した点なのかを記入してください。
コメント (小中学生の場合は 保護者又は 担任教諭が記入)	アイデアが出るに至った経緯等を記入してください。(子どもとの会話, 授業内容, 子どもの気付き 等)

連絡先 (団体の場合は 団体の連絡先 を記入)	団体名	※団体応募の場合のみ記入
	氏名	※個人での応募で、18歳以下の場合は保護者
	住所	〒
	電話番号	()
	Eメール	

※全ての欄を記入してください。

No.
事務局が記入します。



エピソード部門

街中での高齢者、障害のある人、けがをした人、妊婦、子ども、外国の人などへの配慮等を見聞きして感じたこと、実際に体験したことなどについてのエピソード（150字程度）をお寄せください。

〈過去のエピソード部門 受賞例〉

令和2年度

「あの一言」

【作品の概要】

僕は野球の練習の帰りに、ホームに行くための階段を登っている時に重い荷物を持っているおばあさんがいたので荷物をホームまで運んだ。少し照れくさいと思っていた自分がいたけれどそのおばあさんは「どうもありがとう」と言ったこの一言はどんなつらいことがあっても、心の中から一度も離れません。

令和元年度

「みんながい心ちの良い、きっ茶店」

【作品の内容】

近所のきっ茶店には視覚障害の方が多く来られます。なぜかと思って見ているとすべての人に日替り定食のメニュー（2種類）をさりげなく説明し、持っていく時も「今日は右上が〇〇で右下が…」とどこに何があるかを説明されます。きつと障害があるという事を強調しない対応が心ちよいのだと思った。

京都市では、心のユニバーサルデザインを広める取組として、「人にやさしいサービス宣言」事業を実施しています。

人にやさしいサービス宣言店とは…

物販店や飲食店等がより多くの人にとって利用しやすくなるよう、サービス面で工夫、配慮していることをお店に宣言していただき、その情報を市のホームページで発信しています。

身近で人にやさしい取組を実践しているお店を見つけたら、ぜひエピソード部門に応募してください。

このマークの
お店が目印です



人にやさしいお店の例

高齢のお客様にやさしいお店

- 出張のサービスができる。
- 店内の案内表示等を大きな文字で表示する。



外国からのお客様にやさしいお店

- 看板や店内案内、メニュー等に絵や写真を入れてわかりやすくする。



小さなお子様づれ歓迎のお店

- 赤ちゃん用（子ども用）のいすを用意できる。
- ミルク用のお湯を提供できる。



要望にできるだけお応えするお店

- 身体状況に応じて、オーダーメイドで製品を作る。
- 小分け販売（少量メニューの用意）ができる。



人にやさしいサービス宣言

検索

